

沖縄県支部

沖縄県中小企業の事業承継において中小企業診断士が果たすべき役割に関する調査研究

現在、多くの企業で創業者が高齢を理由に引退する時期にさしかかっている。沖縄だけでなく全国的に「事業承継」は、中小企業支援の最も関心を惹くキーワードになっており、「事業承継ガイドライン」を始めとする参考資料がいくつも作成され、事業承継セミナーも幾度となく開催されている。敢えて強調するまでもなく、日本の経済活力を支えているのは中小企業であり、国内に4百万以上ある中小企業の事業が次世代に承継されるか否かは、わが国の将来の経済発展にも大きく影響するだろう。

今回、我々が中小企業の支援者として、事業承継においてどのような役割を担うべきかを検討した結果、2つの課題、すなわち「後継者」と「次世代の体制」の問題が多くの中
小企業に共通していることが浮かび上がった。同時に、株式譲渡や相続税対策といった問題は、多くの現役経営者が関心を持ち、ノウハウも整備されつつあるが、後継者の育成や次世代の体制づくりについては、まだまだ情報不足の感が否めない。また、企業経営において「ヒト」に関する部分は、中小企業診断士の主たる活動分野である。

そういった点を踏まえながら、実際に事業承継を行った、または、事業承継を控えている中小企業にアンケート調査やインタビューを行い、そこから抽出された課題やその対策を整理した。

中小企業白書によると事業承継について、後継者が決定している企業でも、「十分に準備をしている」企業は約2割にとどまっている。ましてや後継者が決まっていない企業では、準備はなされていないことは容易に想像できる。事業の承継には、さまざまな要件があり、一朝一夕にはいかない。よって中小企業診断士は、経営者に事業承継の重要性や難しさを認識させ、できるだけ早く準備を開始するよう啓蒙していき、経営者の希望や企業の状況に合わせて、事業承継のプランや経営計画の作成を支援していくことが求められる。

もう少し具体的に言えば、中小企業が事業承継を円滑に進めるためにやるべきこととしては、①後継者の選定・指名、②後継者の育成、③経営方針の明確化、④社内体制組織の整備、⑤財務面の健全化、⑥事業承継計画の作成が挙げられる。このなかで、中小企業診断士ができる支援としては、①後継者の育成と補佐、②経営理念等の明文化・整備の支援、③社内体制の整備支援、④財務改善の強化策の実行支援、⑤事業承継計画の作成支援、⑥経営計画の作成支援などがある。

中小企業の経営は、良くも悪くも経営者で決まる。事業承継とは、その経営者が交代するということであり、その企業にとっては非常に大きな出来事である。しかも、企業は永續を前提とした存在なのに対して、人間である経営者は働ける期間が有限であるため、いつかは事業を次世代に承継しなければならない。つまり、すべての中小企業にとって決して無関心ではすまされない経営課題が事業承継であり、その支援に対するニーズはこれからも増してくると思われる。